

## 一級 / 二級 / 木造建築士定期講習 受講ご案内

- ・平成 28 年度に建築士定期講習を修了した建築士（前回終了番号 T162E- の方）  
（修了年月日：平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日）
- ・建築士事務所に所属している方
- ・新たに建築士事務所に所属された方

講習日	講習会場	受付期間	会場コード	募集人員
2019年9月18日(水)	千葉市民会館 特別会議室 2	6月3日(月)～8月30日(金)	2E- 52	100名
2019年12月13日(金)	千葉市民会館 特別会議室 2	9月2日(月)～11月29日(金)	2E- 53	100名
2020年3月13日(金)	千葉市民会館 特別会議室 2	12月2日(月)～2月28日(金)		100名

## 管理建築士講習 受講ご案内

※管理建築士講習を一度修了されている方は、再度受講する必要はありません。

平成 20 年 11 月 28 日に改正された建築士法の規定により、建築士事務所を管理する建築士（管理建築士）の要件が強化されました。

管理建築士となるには、原則として、建築士事務所に所属する建築士として 3 年以上、国土交通省令で定める業務に従事した後、国土交通大臣の登録を受けた登録講習機関が行う管理建築士講習の課程を修了することとされています。

講習日	講習会場	受付期間	会場コード	募集人員
2019年11月15日(金)	(公社) 千葉県建築士事務所協会	7月1日(月)～10月31日(木)	2E - 02	20名
2020年3月19日(木)	(公社) 千葉県建築士事務所協会	11月1日(金)～2月28日(金)	2E - 03	20名

## 建築物の液状化対策講習会

講習日	講習会場	受付期間
2019年9月12日(木)	千葉市生涯学習センター	7月22日(月)～8月30日(金)

## 千葉県既存建築物耐震診断・改修講習会（木造住宅）

講習日	講習会場	受付期間
2019年10月18日(金)	千葉市生涯学習センター	8月1日(木)～9月30日(月)